



新型コロナワクチン最新情報 追加（4回目）接種について

■問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889

4月末、新型コロナワクチンの4回目の接種について国から説明がありました。
4回目の接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として実施されます。
5月下旬ごろに法が改正され特別臨時接種として認められる見込みです。

4回目接種の概要について

- ◇接種対象者 ①60歳以上の方
②18歳～59歳で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
※年齢は、接種日時点の年齢です。
※今後、対象が拡大される可能性があります。
- ◇接種間隔 3回目の接種日から5か月
- ◇使用ワクチン ファイザー社製又は、武田/モデルナ社製

美浦村における4回目接種に関する方針

- ・7月初旬より接種を開始します。(3回目の住民接種が2月1日より開始したため)
- ・6月初旬より、接種日の早い方から順に接種券の発送を開始します。接種券が届いた方から予約ができます。
- ・6月1日(水)より美浦村新型コロナワクチン接種コールセンターを再開します。

基礎疾患を有する方(18歳～59歳)について

美浦村では、3回目の接種日から5か月を経過する全ての18歳～59歳の方に接種券を発送しますので、基礎疾患をお持ちで接種を希望する方は、ご予約のうえ接種をしてください。
基礎疾患をお持ちでない方は接種を受けることができませんが、今後対象が拡大される可能性がありますので接種券は保管しておいてください。60歳以上の方は、基礎疾患の有無に関わらず接種できます。

3回目の接種間隔が5か月に短縮されます

2回目の接種日から5か月後に3回目の接種ができるようになります。(現在は6か月)
4回目の接種同様、5月下旬ごろに法改正がなされる予定です。それによって新たに対象となる方へは、法が改正され次第接種券を発送します。

新型コロナワクチン接種は強制ではありません

しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

